

○第43回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和7年8月1日（金）14：00～15：25

議事概要：

（1）農薬（ペンチオピラド）の食品健康影響評価について

- ・ 審議の結果、ペンチオピラドの許容一日摂取量（ADI）を0.081 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.2 mg/kg 体重、ペンチオピラドの代謝物である1-メチル-3-トリフルオロメチル-1H-ピラゾール-4-カルボキサミドのADIを0.0024 mg/kg 体重/日、ARfDを設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、もも、にんじん等に使用します。今回、稲、茶等への適用拡大申請及び魚介類への基準値設定の要請がなされております。